

招 集 期 日	令 和 5 年 10 月 11 日 (水)		会 議 の 場 所	給食センター会議室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 45 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 3 時 00 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細 村 学 校 教 育 部 長	栗 原 生 涯 学 習 部 長	米 花 教 育 総 務 課 長	蓮 見 学 校 教 育 課 長
	田 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 生 涯 学 習 課 長	根 岸 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	阿 久 津 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 小 林			傍 聴 人 0 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会 日 程 第 1 新 任 委 員 の 紹 介	教 育 総 務 課 長	本 日、傍 聴 人 は な い。		
	教 育 長	10 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	教 育 長	教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 案 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 非 公 開 と す べ き 案 件 は な い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。		
	教 育 長	異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	去 る 9 月 30 日 を も っ て 辞 職 し た 高 瀬 委 員 の 後 任 は、9 月 25 日 に 羽 生 市 議 会 の 同 意 を 得 て、10 月 1 日 付 け で 市 長 か ら 田 村 和 代 委 員 が 任 命 さ れ た。		
	田 村 委 員	(田 村 委 員 あ い さ つ)		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 再任委員の紹介及び 教育長職務代理者の 指名</p>	<p>教育長</p> <p>柿沼委員</p>	<p>去る10月4日をもって任期が満了した柿沼委員は、9月25日に市議会の同意を得て、10月5日付けで市長から任命され再任された。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があったとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指名する委員がその職務を行うこととなっている。については、引き続き柿沼委員を10月5日付けで教育長職務代理者に指名した。</p> <p>(柿沼委員あいさつ)</p>
<p>日程第3 前回会議録の承認</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>9月定例教育委員会の会議録について諮った。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p>
<p>日程第4 報告事項1 令和5年度9月定例市 議会提出(教育委員 会関係)議案等につ いて</p>	<p>学校教育部長</p> <p>学校教育部長</p>	<p>中島直樹議員から、令和4年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、「英語教育推進事業について」議案質疑があった。</p> <p>「現在の進捗状況」についてである。本市では英語検定受験機会の拡大による英語力の向上を図るため、令和3年度から市内在住の中学3年生を対象に英語検定の検定料3級相当額を上限として助成を行っている。令和3年度に英語検定3級以上を取得した中学3年生は88人で取得率20.6%、令和4年度は108人で取得率26.0%である。また英語検定料助成人数は、令和3年度が76人で17.8%、令和4年度が105人で25.5%であると答弁した。</p> <p>斎藤万紀子議員から、「地産地消給食のさらなる推進」について一般質問があった。</p> <p>1点目「地場産食材を給食に活用する意義について」である。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>意義は大きく3つあると捉えている。1つ目は、子どもたちがより身近に、実感をもって地域の食文化、地域農業及び安心・安全な農産物の生産について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱くことができるようになること。2つ目は、SDGsの観点からも有効であること。3つ目は、学校と地域の連携・協力関係の構築にも寄与することである。</p> <p>2点目「現在の状況と今後の連携への取り組み」についてである。「現在の状況」は、学校給食における地産地消率が、令和2年度18.2%、令和3年度17.2%、令和4年度16.9%で、率としては下がっている。現在はJAほくさい、丸系八つ頭栽培組合をはじめとする複数の農業団体等と連携し、給食への地場産食材の供給に努めている。</p> <p>「今後の連携への取り組み」は、地産地消給食の推進には、様々な団体との連携が必要で、今後も、地場産食材を学校給食食材として提供する場合の規格や量、品目、時期など、市と生産者が相互に情報共有しながら、連携を図っていきたい。</p> <p>3点目「目標達成への取り組み」についてである。「生産者へのアプローチ」について、現在、学校給食食材提供の協力農家を増やすため、認定農業者連絡協議会だより等で周知を行っている。今後は、農政課と連携を図り、積極的にアプローチしていきたいと考えている。「協力農家の目標件数」については、現在、7件の農業団体等に協力を得ているので、今後も農政課と連携を図り、生産農家への声掛けを引き続き行い、少しでも多くの生産農家の協力を得られるよう進めていく。「現在の品目数と目標とする品目」については、学校給食食材として使用した羽生市産の農産物は、令和4年度は10品目である。目標とする品目数は、1品目から2品目増を目指している。</p> <p>4点目「特別栽培米の提供」についてである。1日限りの羽生産特別栽培米を使用した学校給食への米飯の提供は、現在の契約上では困難と考える。しかし、小学校5年生の家庭科において、ご飯を炊く授業があり、まずは、この授業に羽生産特別栽培米を使用することで、羽生産特別栽培米への理解が深まる機会になると考えている。今年度は農政課の協力を得ながら数校の5年生、来年度以降は、市内全小学校の5年生において、羽生産特別栽培米を使用したご飯を炊く授業を実施したい。今後</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>も地産地消給食の更なる推進を図っていくと答弁した。</p> <p>斎藤万紀子議員から、「いのちを守る断熱化の取組」について一般質問があった。</p> <p>「学校における子どもたちの教育環境」についてである。大規模改修時の校舎の断熱・省エネ化については、今後、大規模改造工事を計画する際には、国庫補助金などを活用しながら、断熱化について検討したい。特別教室の断熱改修の実施については、小学校の特別教室の暑さ対策について、校舎の大規模改造工事計画の進捗状況等を考慮しながら、エアコンの設置について検討していくことを優先し、必要に応じて断熱性能を高める改修についても検討したい。学校には、断熱化工事以外にも特別教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化、普通教室に設置しているエアコンの将来的な更新など、改修が必要な箇所が数多くある。子どもたちだけでなく、教職員にとっても安全で安心な教育環境を整備し、保持できるよう、それぞれの学校の状況に応じて優先順位を決定し、改善措置を講じていくと答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>増田敏雄議員から、「学校選択制の導入について」一般質問があった。</p> <p>1点目「現在実施している学校選択制」についてである。本市では現在、学校選択制として、「小規模特認校」「調整区域」「指定学校外就学」「区域外就学」の四つの制度を導入している。</p> <p>2点目「今後の再編成、統廃合に向けての学校選択制の導入」についてである。再編成・統廃合に当たり「調整区域」「指定学校外就学」「区域外就学」については今後も継続を予定している。</p> <p>「小規模特認校」については、指定校である村君小学校が再編成により廃校となる予定のため、当該制度の運用については検討中である。中学校の部活動については、「指定学校外就学」により、指定学校に入部を希望する部活動がない場合、事由の在する期間において、申請により指定学校の変更を許可していると答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>増田敏雄議員から、「学校における『暑さ指数』(WBGT)の活用状況について」一般質問があった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>1点目「体育時における活用状況」についてである。市内全ての小中学校で暑さ指数測定器を備えており、毎日各学校において体育的活動の前等、こまめに計測を行い、実施の有無や活動時間帯、活動内容などを検討している。また日頃から、服装の調整や場面に応じてマスクを外すこと、こまめな水分補給と休憩をとること、体調が悪い場合には教職員に申し出ること等を指導している。市教育委員会では様々な通知により、熱中症の危険性を判断するための暑さ指数（WBGT）の活用を、校長研究協議会を通して繰り返し周知徹底している。その結果、各学校では暑さ指数をもとに、体育的活動や休み時間の外遊びを中止したり、一斉下校を通常下校に切り替えて実施するなど、児童生徒の安全確保を最優先に対応している。</p> <p>2点目「部活動時における活用状況について」である。生徒の安全確保を最優先とするよう指導している。部活動における熱中症事故防止に万全を期すよう注意喚起を行っている。これらの通知をもとに、各中学校では、それぞれの部活動の活動場所ごと、活動時間ごとに暑さ指数（WBGT）測定器を用いて計測を行い、数値に応じて実施の有無や活動時間帯等を決めている。今後も、市教育委員会では、気象条件に注意を払い、暑さ指数を適切に活用しながら、熱中症事故防止対策に万全を期すよう学校を指導していくと答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「市内小・中学生の学校指定された備品について」一般質問があった。</p> <p>1点目「通学用ヘルメット」についてである。中学生の通学用ヘルメットは、3中学校では学校指定の通学用ヘルメットではなく、各家庭で用意することになっている。今後は、保護者に学校指定の通学用ヘルメットはないこと、どの販売店等で購入しても良いことを、十分に周知するよう学校を指導する。小学生の交通安全ヘルメットは、小学生の新入学児童へ羽生市が贈呈している。交通安全ヘルメットは、毎年秋に開催する就学時健康診断の際に、保護者と学校が、児童一人一人の交通安全ヘルメットのサイズを確認している。小学校入学後、実際に着用し、サイズが合わなければヘルメットの交換を行っている。今後は校長研究協議会等において、交通安全ヘルメットのアジャスター機能を確認し、児童一人一人の頭のサイズに合っているかを</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>確認するよう指導する。</p> <p>2点目「中学校によってヘルメットの価格差があること」についてである。販売店等で、通学用ヘルメットの値段には価格差があるが、中学校では購入する販売店等を指定していない。大切なことは、保護者の経済的負担軽減のためにも、保護者が選択して通学用ヘルメットを購入できることだと考えている。</p> <p>3点目「ヘルメットだけでなく、体操服、制服、その他指定の備品等にも価格差があるのか」についてである。市内小学校は、体操服、ジャージ等が指定となっている。中学校は体操服、ジャージ、通学カバン、体育館シューズ、制服等が指定となっている。各小学校指定の体操服やジャージの販売価格は、学校ごとに異なっている。各中学校指定の体操服やジャージ等の販売価格も学校ごとに異なっている。</p> <p>4点目「時代に合わせて大幅な見直しが必要」についてである。現代は、多様化・複雑化する時代であり、時代に合わせて変えた方が望ましい学用品等については、変えていく必要がある。学用品等の見直しを行う場合は、学校とPTA及び学校運営協議会とが連携し、保護者等の学校関係者から意見を聴取した上で、決定することが良い。市教育委員会としては、見直しをすることが決定したら、見直しが適切に行われるよう、必要に応じて学校を支援・指導すると答弁した。</p> <p>西山丈由議員から、「廃校となる小学校跡地の活用について」一般質問があった。</p> <p>1点目「廃校になるまでの行政上の手順とタイムスケジュール」についてである。令和7年4月1日から新たな学校を開校するため、再編成準備委員会等において必要な協議を行っている。「行政上の手順」については、市長と教育委員会が、羽生市の教育について協議・調整する総合教育会議を経て、市長が市議会に条例改正案を上程し、議会の議決を求めることになる。</p> <p>また、市立小・中学校を設置又は廃止をする場合は、埼玉県教育委員会に届け出なければならない。</p> <p>「タイムスケジュール」については、今年度中に条例改正案を市議会に上程する予定であると答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和5年度公民館利用団体人権教育講座の開催について</p>	生涯学習部長	<p>中島直樹議員から、令和5年度羽生市一般会計補正予算（第5号）のうち、第3条債務負担行為「図書館窓口等業務委託」について議案質疑があった。</p> <p>「現在の契約額に対し、限度額の設定が高すぎるのではないか」についてである。補正予算に計上した債務負担行為限度額は、現在の契約額に比べ15.4%の増加である。増加の主な要因は、人件費及び一般管理費の上昇である。限度額の算定にあたり、近年、図書館窓口業務を更新した県内他市の状況を調査したところ、令和4年度更新の深谷市立図書館では15.7%、川口市立図書館では24.4%、令和5年度更新の日高市立図書館は10.2%とそれぞれ上昇しており、平均すると16.8%の上昇である。本市において、今年度更新した市民生活課の窓口業務においても、上昇率は14.8%である。これらの上昇率は、契約額での比較であり、限度額に置き換えた場合はさらに上昇するものと推測できる。このような状況等を勘案すると、本限度額の設定は妥当である。</p> <p>「債務負担行為限度額の算定根拠」についてである。限度額の算定に当たり、図書館窓口業務について実績のある複数事業者から参考見積書を聴取し、最低価格を参考にするとともに、埼玉県最低賃金の動向等を勘案し算定した。埼玉県最低賃金の上昇率は、令和3年が3.02%、令和4年が3.24%、令和5年は過去の推移から3.12%と推計した。これらを合計した現行契約締結以降3年間の上昇率を9.38%と見込み、人件費算定の参考とした。また、一般管理費については、参考見積書や他の業務委託の内容を参考に、割合を10%として算出した。これらを基に算定を行い、限度額8,430万円を設定したと答弁した。</p>
	教育長	<p>報告事項2について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>開催の趣旨は、公民館を利用している団体の方々の人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図るものである。今回の受講対象者は、中央公民館と井泉公民館の利用団体で、日程及び内容は記載のとおりである。県職員が講師となる講座については、県の出前講座を活用したもので、埼玉県が今年度作成したヤングケアラー支援スタートブックについての講義である。現在、社会問題となっているヤングケアラーについての現</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項 3 令和 5 年度ニュースポーツ出前教室の開催について</p> <p>報告事項 4 エンジョイ DAY・チャレンジ the スポーツ 2023 の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>状や、地域で支えるために自分たちに何ができるのかなどについての予定である。今後も様々な人権問題に対する市民の学びの場の提供に努める。</p> <p>報告事項 3 及び報告事項 4 について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、市民が気軽に楽しめるニュースポーツ、ユニバーサルスポーツを中心とした教室を開催し、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員が各地区に出向き、普及指導を行うものである。併せて健康づくり推進課の協力により健康講話を実施する。各地区の開催日時や会場等については、令和 5 年度ニュースポーツ出前教室計画のとおりである。今年度はヘルスバレー、ボッチャ、バッコアの 3 種目を実施する。地区ごとの連携を図り、より参加しやすく、アクセスしやすくするため、一部の地区が合同で実施する。参加料は無料である。</p> <p>事業の趣旨は、市体育館等指定管理者と連携し、スポーツ体験会やスポーツ施設の無料開放、体力測定等を実施することで施設の認知度向上と市民の健康・体力づくりへの意識の向上を図るものである。</p> <p>9 月 10 日日曜日に市体育館、中央公園で開催し、283 名の参加があった。2 種目のスポーツ体験会や、メインアリーナ、サブアリーナなど施設の無料開放、チャレンジ the スポーツとして体力測定やニュースポーツ体験、健康測定を実施した。チャレンジ the スポーツでは、LINE やメール配信サービスに加え、スポーツ推進委員が各地区で周知を行い、令和 4 年度を超える市民の参加があった。ニュースポーツ体験では、新たな種目として、フライングディスク、ボッチャ、バッコアを実施し、特にフライングディスクでは、自分たちの地区など、もっと身近な場所でも実施したいという声があり、今週末開催の羽生スポ・レクフェスタでの実施を含め、今後の活用に期待ができる。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項 5 企画展「収蔵資料展－近年の収蔵資料を中心に－」の結果について</p>	<p>教育長 図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>前年度を上回る参加者で、体力測定を終えてからニュースポーツ体験開始までの待ち時間が長くなった。タイムスケジュールの見直しを含め、更なるスムーズな運営に努めたい。</p> <p>報告事項 5 及び報告事項 6 について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>開催期間は7月15日から9月24日で、内容は平成28年から令和3年までの間に、資料館に寄贈された資料を中心に郷土資料館で収蔵している郷土資料の紹介である。入館者数は4,700名で、1日平均176人が見学した。新郷川俣関係関連資料、戦前の教科書、昭和30年代のテレビ、戦前の掃除機、三村秀竹作品、古い写真、戦争資料などを展示した。関連企画として、展示説明会を7月29日、8月20日の2回開催し、7月22日が3名、8月20日が12名の参加があった。7月29日の毎日新聞、8月5日の埼玉新聞にも掲載された。</p> <p>企画展は新型コロナの関係から2年ぶりの開催となった。制限のない環境での実施となり、4,000名を超える入館者数があった。江戸時代の貴重な古文書からテレビ等の日用品まで、幅広い分野の様々な種類の資料を展示し、郷土資料館の収蔵品の内容を広く市民に知ってもらう機会となった。可能な限り詳細な説明文を作るなど、資料についての理解を深められるよう工夫した結果、アンケートでは主に展示内容について「分かりやすい」との回答を得た。今後も幅広い分野の収蔵資料を市民に紹介する展示の実施に努める。</p>
<p>報告事項 6 リサイクルフェアの実施について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>趣旨は、図書館で除籍された本や雑誌などを再度有効活用するため、希望者に無償譲渡するものである。12月14日木曜日は、市の公共施設である学校、公民館、保育園、学童保育室等、12月15日から17日の3日間は、市民を対象に開催する。時間は、午前9時から午後4時まで、会場は、図書館郷土資料館の展示室である。市の公共施設については冊数の制限はなく、市民については一人10冊まで譲渡する。周知方法は、市の広報及び市</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項7 その他	教育長 学校教育課長 教育総務課長 柿沼委員	<p>のホームページを活用する。</p> <p>その他の報告を求めた。</p> <p>9月定例教育委員会において質問のあった、埼玉県学校総合体育大会陸上の部と、全日本中学校通信陸上競技埼玉県大会の違いについてである。それぞれの大会の要項を用意した。</p> <p>2つの大会は主催者が異なり、全日本中学校通信陸上競技埼玉県大会は、日本陸上競技連盟、日本中学校体育連盟、埼玉県教育委員会、埼玉陸上競技協会、さいたま市教育委員会、埼玉県中学校体育連盟である。埼玉県学校総合体育大会は、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、埼玉県学校体育協会である。それぞれ別の大会で、通信陸上は県大会を行い、出てきた記録をもとに、その記録同士を全国で比べて、上位の者は全国での表彰となる。総合体育大会については、他の競技、他の部活動と同様に陸上においても、上位の学校は、関東大会、全国大会へと続いていくものである。</p> <p>なお、埼玉県学校総合体育大会においては、通信陸上大会入賞の種目については優先的に出場できる。通信陸上で好成績を出した生徒については優遇されるという適用もある。</p> <p>学校再編成だより「継往開来」第4号を配布した。新校名については、再編成準備委員会で、最終的に2案に絞られている。羽生東小学校、東小学校の2案である。来週開催する総合教育会議で、どちらか一方を新校名案として決定する。裏面は、他の部会の進捗状況、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事の予算が可決されたことの報告である。10月13日に社協だよりとともに3校の対象自治会を通して全戸配布する。</p> <p>9月21日、22日に全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事会が、北海道で行われた。北は北海道の地元から、南は沖縄までの理事が参加し、大変大きな規模であった。</p> <p>文部科学省初等中等教育局の鈴木企画官の講演があり、質の</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>高い教師の確保のため、教職の魅力向上に向けた環境のあり方等に関する論点整理があり、非常に具体的であった。内容は、令和 6 年度の文教政策と予算に関する要望の概要の説明、そして令和 6 年度の事業計画の説明であった。その後、情報交換会が行われた。翌日は 2021 年 4 月に、ユネスコの世界文化遺産登録となった北海道・北東北の縄文遺跡群を公開している北海道博物館を見学した。その後、エスコンフィールド北海道を見学した。</p>
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	平野委員	給食の地産地消について、新しい団体に色々な物や食材提供をアプローチし、積極的に進めて欲しいと思っているが、やはり生産者にメリットがないと、こちらからお願いしても進まない。規格外になるようなものも含めて、味が同じであれば、色々なものを組み合わせて、有効活用できてウィンウィンの関係ができるような方向で、是非進めて欲しい。実際に、現在実施しているものはあるか。
	学校給食センター所長	地場産食材として学校給食で使えるものは、規格や時期の問題もあるが、例えばきゅうりでは、市場に出回らない規格のもので、給食センターでは切裁するので味としては同じである。そのようなものを入れるようにしている。農家と直接話し合っ、このぐらいの規格なら、こちらで食材として使えることを伝えながら使っている。
	駒澤委員	ヘルメット等が自由化されている。指定のものがないということが、周知されていないのではないかと。学校側が、どの程度自由化されていることに対して、把握をしているのか。
	学校教育課長	学校で扱っているもののうち、ヘルメットについて自由化されていることは、各学校もそのような認識のもとに行っている。具体的には 3 校のうち 2 校では、入学説明会時に業者が来て販

会議事件名	て ん 末	
		<p>売しているが、この業者から買わなくても大丈夫という通知をしている。3校中1校では、入学説明会時に業者は入っていない。各自でヘルメットを用意することになっている。入学説明会に業者を呼ぶに至った背景には、保護者から、情報が全く何もないところで買うよりも、そういった場で販売する業者があれば、そこで買える。買いに行く時間がない、周りの子と同じものをと悩む必要がないという意味で、保護者からの要望に基づき学校で実施していた経緯がある。ヘルメットに指定がないことについて、周知を徹底するよう改めて行う。</p>
	田村委員	<p>公民館利用団体の人権教育講座は、何名ぐらいの参加を見込んで募集しているのか。</p>
	生涯学習課長	<p>募集に関しては、何人までということはない。部屋に入るだけということで、幅広く声をかけている。昨年度の実績では、岩瀬公民館、村君公民館の2館で実施し、77名の参加である。</p>
	駒澤委員	<p>ヘルメットにかかわらず、学校再編成の議論の中で、ジャージをどうするかも、これから詰めていかなければいけない。例えばある程度の自由化を図ったとしても、急に黄色いヘルメットをかぶったり、青いヘルメットをかぶったりなどは勇気がいる。</p>
		<p>議会答弁でもあったが、最終的には、自由にして良いことだろうが、学校やPTA、学校運営協議会で協議し、保護者と学校関係者からの意見を聴取して決定することが大事である。トップダウンで決めるよりは、各学校、各地区で事情が異なるから、その中でコンセンサスをとった上で、決定した方が受け止めやすい。中学校の3校中2校では、業者から直接買うことができる環境があるが、1校は他で自由に買っているという違いがある。違いは地域の差であり、歴史であるから、無理して変える必要はない。話し合いの中で、変えた方が良いという声が出てきたときには、しっかりと意見に耳を傾けることが必要である。その点に関し、議会答弁は完璧に近いものだった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 383 624 412">学校教育課長</p> <p data-bbox="491 1240 608 1270">柿沼委員</p> <p data-bbox="491 1675 608 1704">平野委員</p>	<p data-bbox="646 383 1445 792">ヘルメットの色を変えるのは、勇気がいるという話があった。実際、中学校からの説明では、小学校で普段から使っているヘルメットをそのまま使っても良いとアナウンスをしている学校もあるが、現実的には小学校で白いヘルメットを被っている児童はほとんどいない。中学校に進学して、そのまま小学校のときに使っていたヘルメットを被るかという、なかなかそういったことはない。やはり周りと同じものが良いことになる。そういった基準にのっとったものが良いということで選んでいる経緯もある。</p> <p data-bbox="646 813 1445 1128">学校再編成に伴うジャージをどうするかについては、就学時健康診断等において、就学児の保護者に対しても周知を図っている。内容は、新校設立時に新しいジャージをすぐには作ることではない。今回購入したジャージはそのまま新校になっても継続使用ができるので、その点を踏まえて、購入について考えてくださいというものである。今の進捗状況と併せて、保護者への周知も図っている。</p> <p data-bbox="646 1240 1445 1608">小学校、中学校で、体操服やジャージ、カバン等の指定があるが値段が違う。保護者からの意見には二通りあると思う。どうして同じ学校なのに値段が違うのかという意見と、資本主義だから店が違えば値段も違う、サービスも素材も異なるのだから値段も違うという意見がある。保護者の間でも、いろいろな意見が分かれるので、やはり教育委員会が決めることではなく、学校やPTA、学校運営協議会が主体となって決めていくべきである。</p> <p data-bbox="646 1675 1445 1944">ヘルメットは、安全性が確保されていれば基本的には何でもOKなのか。例えば、折りたたみ式のような使わないときには小さくできるようなものが使いたいということであれば、そういうものを含めてOKなのか。ある程度、指針を決めた中で選んでいるのか。基本的には、安全性が確保されていれば何でも良いのか。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	現時点においては、学校運営協議会等を経て、各学校の判断で自由選択となっている。
	平野委員	自由選択となっているが、安全性の基準としてSGマークが入っているものが推奨され、白が多い。白は安全性も非常に高く、業者が扱っているヘルメットが白で、さらにSGマークが入ったものを販売している点で推奨している。折りたたみ式のヘルメットの使用については、個別の対応等になる。
	平野委員	推奨しているのは1種類か。
	学校教育課長	安全性の基準の指標の一つとして、SGマークが入っているヘルメットを推奨している。
	平野委員	推奨のヘルメットは、業者でもこれと決まっているのではなく、いろいろなデザインを選ぶことができるのか。
	学校教育課長	選べる。実際、学校では丸形のものもあれば、ややスポーティなものや穴あきのものもある。
	駒澤委員	<p>エンジョイDAY・チャレンジ the スポーツ 2023 の結果について、以前の開催についての報告と違っている部分がある。キッズダンス体験会が、事前申込みがないため中止となったこと、スポーツ体験会の参加人数が8名ずつとなったことである。</p> <p>参加見込みは15人だったが、実際に蓋を開けてみたら、約半分の人数であった。参加人数も去年、前回よりは増えていると報告があったが、魅力がある内容にしていって、その結果としてこの人数に留まっていることに対してどう考えているか。</p>
	スポーツ振興課長	スポーツ体験会の予定の募集人数に達しなかったことについては、この部分は指定管理者に要因について検討したのか確認したところ、今年度は周知の機会が遅くなってしまったということを指定管理者としても認識をしている。今後は相当期間、周知をした上で知ってもらい来てもらうことが重要である。

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	<p>チャレンジ the スポーツでは、今年度は61名の参加があった。昨年度は30名で、数値的には倍になっているが、コロナ前は100名近くの参加があった。コロナ禍前に戻りきっていないという見方もあるが、体力測定をイベントとして実施することに対して、それに参加することにどのような魅力を感じるか難しい部分があると考えている。そのような経緯から指定管理者の自主事業と一緒にまずは2年間、実施している。キッチンカー等の出店もあり、そういう部分をもう少し周知した上で、互いに魅力を感じて、相乗効果で市民が参加しやすくなるよう検討していく。</p>
	駒澤委員	<p>今度開催されるスポ・レクフェスタも非常に魅力ある事業であり、子どもたちも市民も楽しみにしていると、あちらこちらから聞いている。効率化を図っていくことは、どの事業に対しても大事なことだと思う。この事業自体があまり大きくなく、かつ、コンパクトと一緒にまとめるには、より一層の効率化が図れて、体力測定などの周知ができるような環境を整えば、相乗効果で、より良い事業ができる。</p>
	駒澤委員	<p>企画展を見学し、昔は家の片隅にあったことを懐かしく思った。子どもたちは、当然こういったものを見る機会はなく、非常に新鮮に古いものを見ていた。めったに見かけることのないような光景を見て、内容自体も良く、個々人がいろいろな感想をもったと思う。大事なものはアンケートを実施したことで、内容はどうだったのか。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>資料館入口にアンケート用紙を用意した。内容は、展示物についての感想や要望などである。来館者全員がアンケートに回答したわけではないが、「非常に親子で楽しめた」「おじいちゃんと来て、いろいろ教えてもらった」など書かれていた。アンケートで得た貴重な意見は、今後の企画展等に活かしていく。</p>
	駒澤委員	<p>アンケートを行うことは、非常に重要である。アンケートは</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 714 608 748">柿沼委員</p> <p data-bbox="491 904 624 938">教育総務課長</p>	<p data-bbox="646 333 1445 607">市民の生の声を聞く、非常に貴重な機会で、そこに書かれていた良い情報、悪い内容等も真摯に受け止め、今後の企画につなげるためにも、アンケートに関わらず、開催後の報告や結果を知るのは大事である。継続の事業の担当者がまた新たに何かを生み出す際にも、市民の生の声をしっかりと拾う機会を作り続けて欲しい。</p> <p data-bbox="646 714 1445 797">報告事項には無いが、バス停の問題等を含めて再編成準備委員会の状況はどうか。</p> <p data-bbox="646 904 1445 1178">学校運営部会では、新校名案の公募結果 270 案を絞り込む作業をメインに行っていた。最終的に 12 案を再編成準備委員会に上げ、9 月 20 日の再編成準備委員会では 2 案に絞り込んだところである。今後は、学校名が最終的に決まった後に、新しい校章や校歌について、どのように決定していくのか協議をする予定である。</p> <p data-bbox="646 1196 1445 1559">通学部会では、スクールバスの運行ルートについて協議している。バス停の位置やルートについては、基本的に四つのルートで、自分の家からバス停までの徒歩時間と、スクールバスに乗っている時間を合わせて 45 分を超えないように、ルートとバス停の位置を設定している。これは三田ヶ谷小学校長、村君小学校長、各 P T A 役員を中心に実際にルートを回り決定した案である。その他、細かい運行の決まりについては、今後引き続き協議していく。</p> <p data-bbox="646 1576 1445 1805">P T A 部会では、P T A の組織や事業内容のほか、役員の決定方法について協議している。役員の選出方法については、各 P T A に一度持ち帰って協議した後、次回の P T A 部会で、それぞれの内容を発表し、役員選出方法を決定していく予定である。</p> <p data-bbox="646 1823 1445 1995">教育課程部会では、3 校の児童による交流事業をメインに行っている。1 学期は 2 年生、3 年生、4 年生、6 年生、4 学年の交流授業を実施し、2 学期は 9 月に入り 3 年生のムジナモ集会、5 年生の稲刈り、6 年生のミニ運動会を行い、交流を深めている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程5 協議事項1 「羽生市人権教育基本方針」及び「羽生市同和教育基本方針」の改定（案）を羽生市人権施策審議会へ諮ることについて</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>各学年とも1学年中に3回実施する予定で計画しながら進めている。</p> <p>事務部会では、夏休み中に三田ヶ谷小学校、村君小学校から井泉小学校へ移す備品等の選定作業をしている。リストの提出を求め、実際の引っ越し作業は、令和7年の2月、3月になるが、それにかかる経費等を算出する予定である。</p> <p>また、再編成だよりには、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事の予算が可決され、来年夏休み中をメインに、井泉小学校校舎1号館の大規模改造工事を実施する予定であり、事業者等が決まり次第、保護者を中心に説明することも掲載している。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>改定の理由は、当該2つの基本方針については、令和2年7月に改定し、人権教育、同和教育を推進してきた。令和4年3月に埼玉県人権教育実施方針が改定され、また、令和4年7月には埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例及び埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例が施行された。これらを受け、本市の人権施策の柱となる人権推進課所管の羽生市人権施策推進基本方針及び羽生市同和行政基本方針の改定に合わせ、本課が所管する当該基本方針を改定するものである。</p> <p>主な改定の内容は、県の各条例等に合わせ、性的少数者、性的マイノリティの人権の内容の更新やケアラー、ヤングケアラー、ハラスメントなど、新たな人権課題に関する事項を追記し、その周知啓発を図るものである。</p> <p>改定スケジュールは、まず本日の定例教育委員会に諮る前、先月に庁内の関係部署において改定内容を検討した。本日の定例教育委員会の後、市の最高協議機関である経営会議にて審議</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	<p>した後、第三者機関である羽生市人権施策推進審議会において、改正内容を審議し、12月には再び定例教育委員会及び経営会議で内容を確認した後に、来年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を聴取する。パブリックコメントの意見等をもとに最終的な改定内容の調整を行い、3月には定例教育委員会で審議して、最終的に改訂となる。</p> <p>資料の37ページ以降は、改定の概要と改定の案文である。37ページから83ページまでが羽生市人権教育基本方針について、また84ページから100ページまでは羽生市同和教育基本方針についての概要と改定の案文である。文字が網掛けになっている部分が、今回改定し、変更する部分である。</p> <p>今後、関係機関等に意見を伺う中で、改定内容が変更となることもあるが、このスケジュールで進めていく。</p> <p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>11月定例教育委員会は、11月8日 水曜日 午後1時30分より、教育委員室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>

